



田村明美議員
(日本共産党)



飯高壇林跡の保全活動の財源

問 飯高壇林跡6万7、667㎡(2万505坪)、杉の巨木が多い広大な用地の草刈り、伐採、清掃、ボタン園の管理などは、地元ボランティア団体である「千葉県指定史跡飯高壇林跡を守る会」によって行われている。しかし高齢化が著しく、巨木の手入れ、急傾斜地の草刈り等に手がつけられないところが多くある。専門業者に委託するか、伐採仕事の熟練者に頼まなければできないものではないが、それには財源が必要である。年間の活動財源は、主に飯高地区の各世帯から年会費1、000円、タケノコ販売やボタン園管理への寄附金、宗教学者飯高寺からの補助金1万円及び苗木代5万円、市補助金5万円、計46万円ほどである。今後どうすべきか、保全活動の財源確保について、国の森林環境譲与税の活用、口ケ現場としての使用料の一部を保全活動に充ててもらうことはできないのか。

答 「教育長」 飯高壇林跡は、全て県指定史跡である。国の重要文化財(講堂、鼓楼、鐘楼、総門)の修繕は国、市の費用補助があるが、土地の管理に對しての費用補助はない。人的派遣、人材的な応援で精一杯、協力していきたい。

答

「農林水産課長」 森林環境税・森林環境譲与税法第34条に、森林整備施策等の費用に充てる事ができる。あるが、県が定める地域森林計画の区域となる必要があるため、今後調査研究したい。

答

「商工観光課長」 優良口ケ地として多く活用されている。市は制作会社と施設所有者との間で撮影がスムーズに進むよう、各種調整を行っているが、施設使用料について関与することはできない。



飯高壇林跡

市道の交通安全対策

問 県海匠土木事務所前の市道を、大型ダンプ、コンクリートミキサー車が走行する。住宅街に生コン製造事業所があるためだが、狭い路地であり、交通安全上の不安がある。対策を求めたい。

答 「教育長」 八日市場小学校の通学路となつていて、下校時は、ボランティアの見守り隊に見守つていただいている。

答 「建設課長」 大型貨物車等の通行禁止規制はない所なので、通行する全ての運転者に交通ルールを遵守していただきたい。

駅前無料駐輪場の設置



近藤魁人議員



問 市民から八日市場駅及び飯倉駅前への無料駐輪場の設置要望がある。令和4年4月施行「自転車等の放置防止に関する条例」を踏まえた、現在の状況を伺う。

答 「市長」 駐輪場整備について、直ちに整備する予定はないが、放置自転車対策として、事業者と調整を図りながら検討を進めていきたい。

問 駅周辺の未利用地を活用し、整備してはどうか。

答 「都市整備課長」 今後、駅周辺の土地活用に向けた現状把握と調査・研究を行いたい。

市職員の採用について

問 市職員の今後の採用方針について伺う。

答 「総務課長」 令和6年4月1日採用の一般行政職については、現在の年齢要件(30歳まで)の緩和を検討している。また、今年度10月1日に一般行政職上級5名程度の採用を予定し、現在募集中である。

問 現在の常勤職員の定数と不足状況を伺う。

答 「総務課長」 令和5年4月1日時点で常勤職員が292人。第4次

匠瑛市定員適正化計画での目標311人(令和6年4月時点)に對して19人不足している状況である。

問 現在の療養休暇及び休職者数を伺う。

答 「総務課長」 令和5年6月15日現在、療養休暇が1名、分限休職が3名である。

問 会計年度任用職員に関して、今後どのように任用をしていくのか。

答 「総務課長」 正規職員の確保に努めるとともに、補助的業務や一時的に増大する定型的業務については、会計年度任用職員の活用を通じて効率的な組織運営を図っていきたい。

過疎債を活用して企業誘致を

問 過疎債を活用して過疎地へIT企業など新しいタイプの企業を誘致すれば、過疎対策になると考えるが、いかがか。

答 「企画課長」 固定資産税課税免除の優遇措置を周知し、企業誘致に努めていきたい。

問 過疎地へサテライトオフィスなどを提供するなどの事業を過疎債で行うのが有効と考えるが、いかがか。

答 「企画課長」 新たな事業を庁内プロジェクトチームで検討中である。テレワークやサテライトオフィスも含めて協議していきたい。

問 過疎債及び過疎地への過疎対策に對する思いを伺う。

答 「市長」 過疎債の活用を通じて活性化を図りたい。庁内で協議を重ね、活性化につなげたいと考えている。